

個人情報保護委員会 府省重点プロジェクト

| 指定・解除の別 | 府省重点プロジェクト名 | 関連するサービス改革ID | 関連する投資事項ID | 当該プロジェクトに含まれる情報システム名 | 当該情報システムID | プロジェクトの対象範囲 | プロジェクトの概要・目的 | プロジェクトの目標及び達成時期 | プロジェクトの期間 | 主たる所管府省名 | プロジェクト推進組織 | プロジェクト推進責任者 | 決定日 |
|---------|--|--------------|------------|----------------------|------------|---|---|--|-----------------|-----------|------------|---------------|------------|
| 指定 | 監視・監督システムの機能強化により情報提供ネットワークシステムを利用した不適切利用の早期発見及び抑止を図るためのプロジェクト | | 08-20-001 | 監視・監督システム | A021767 | 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の不適切な利用を、より効果・効率的に監視するため、今後増加する分析対象データに対応可能な機能の追加開発を対象とする。 | マイナンバー制度に対する国民の不安や疑念を減らし、行政の信頼性を担保するために、監視・監督業務を適切に実施することで特定個人情報の不適切利用の早期発見及び抑止を図ることが必要となる。 今後、①情報提供ネットワークシステムの利用が増加するに従い、分析対象となるデータ件数も比例して増加すること ②限られた職員で効果・効率的な業務を遂行することという課題に対応するため、既存の監視・監督システムを改修し、安定的・継続的に監視・監督システムを運用することを目的とする。 | 2022年1月に分析機能を拡張した次期システムへ移行し、以下の課題に対応する。 ①約300万件/日の行政機関や地方公共団体等が行う大量の情報照会・提供データを分析の対象とすることを可能とし、データ件数の増加に対応する。 ②担当職員（3名）が、不適切な情報照会及び提供が疑われる記録を、その記録が提供される当日中に、全て調査をできるよう、分析機能の自動化（※現行は対象候補10件程度を目視と手動により抽出しているのを自動抽出）・高度化（※初歩的な統計・集計機能からAIを利用したアルゴリズムの実装）を図る。 上記を実現して、機能拡張後の監視・監督システムを運用・保守を実施することにより、継続的に監視対象データを分析し、不正検知の漏れを無くすことで、監視業務をより実効性のあるものにする。 | 2020年4月～2022年1月 | 個人情報保護委員会 | 事務局監視・監督室 | 事務局監視・監督担当参事官 | 2020年3月27日 |